



あなたの「子育て」に役立つ情報がいっぱい!

子育て応援サイトQR



受給を希望される場合は、8月末までに提出を!

児童扶養手当現況届について

SCOOP

☎子育て応援課 ☎ 36-7159

現況届の提出について

毎年8月は「児童扶養手当現況届」の提出時期です。7月末時点で手当の受給資格がある人に対して、7月中に通知を送付しますので、通知に従って、必ず届け出をしてください。

必要なもの／児童扶養手当用所得証明書・印鑑・養育費等に関する申告書・所得情報の収集に係る同意書・児童扶養手当聞き取り表・児童扶養手当の証書
(全部・一部支給の人のみ)
など



申請期間／8月1日(火)～31日(木)
提出場所／子育て応援課、金谷南・金谷北・川根地域総合課
受付時間／午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日および祝日を除く)

児童扶養手当制度とは

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進を通して、児童福祉の増進を図る制度です。

【対象】

次の全てに該当する家庭
①母子家庭、父子家庭、両親のいない家庭またはこれに準ずる

状況にある家庭

② 18歳に達する日以降最初の3月31日までにある児童を監護養育していること(児童が中程度以上の障害を有する場合20歳未満まで)

※申請者や対象となる児童が公的年金を受給している場合は、月額換算した年金額と児童扶養手当支給月額を比較し、手当を支給できるか判定します。

【支給額(月額)】

児童数	手当月額
1人目	0円 ～42,290円
2人目	0円 ～9,990円
3人目以降	0円 ～5,990円 (4人目以降は同額を加算)

※親や養育者などの所得が政令で定めた額以上ある場合、支給が制限されます。詳しくは、子育て応援課へお問い合わせください。

【支給時期】

振込時期は4月、8月、12月の年3回です。新規申請の場合は、認定の請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。



島田市子ども館 5周年・リニューアルイベント

アンディ先生のマジックイベント

☎島田市子ども館 ☎ 34-3341

ぜひ申し込みください

【マジック&イリュージョン+マジック講習会】

とき／11月17日(金) 午後7時～8時30分(午後6時30分開場)

対象／18歳以上
参加費／1500円

【マジックショー】

とき／11月18日(土)
▽第1部 午前10時30分～11時30分(午前10時開場)

▽第2部 午後2時～3時(午後1時30分開場)

対象／3歳以上(小学生以下は保護者同伴)

参加費／500円

※2歳以下は整理券が必要です。第1部と第2部どちらか選択となります。

【共通】
定員／180人(先着順)

ところ／地域交流センター「歩歩路」多目的ホール

チケット販売・申し込み／7月28日(金) 午前10時から島田市子ども館へ



マジシャンのアンディ先生